

## 女性のための相談

個人情報は必ず守られますので  
安心してお話いただけます。

すてっぷ2019

配布期限：2020年3月末

### 総合相談

### 女性の生き方総合相談

### ガールズ相談



離婚や家族との関係など、生きていく上で直面するさまざまな悩みや迷いを一人で抱え込まずに相談ください。（電話または面接）

彼とのこと、親とのこと、将来のこと、バイトの契約や仕事の不安、もやもやしたことや凹んだ気持ちなど相談ください。

（対象：10～30代女子）

### 専門相談

### 法律相談

### からだと心と性の相談



離婚や女性に対する暴力の法的な問題について、女性の視点にたった弁護士が相談をお受けします。

「なんとなく不調を感じる」「不妊治療の悩み」「妊娠・出産の不安」「エイジング」など女性のからだの専門家に相談できます。

### 労働相談

### 労働相談

★第3週は、ワークライフカウンセリングができます。



セクハラ、パワハラ、賃金、労働条件、パート労働の問題など相談できます。

★ワークライフカウンセリングとは？

「働き方とお金の関係」「ワークライフバランス」など女性が働くうえで直面する様々な問題や悩みを相談できます。

### 就労相談

### しごと準備相談

### しごと活動相談



「ブランクが長い」「資格を取った方がいい？」求職や転職の相談の他、仕事と生き方を考えるキャリアカウンセリングができます。

すぐにも働く必要がある、豊中市内在住および豊中市内で就労を希望される女性が対象です。

# とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ 女性のための相談

2019年度



あなたはひとりではありません  
どうぞ相談してください（無料）

お問合せ 06-6844-9739

## とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ・相談室

（指定管理者 一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）

〒560-0026  
豊中市玉井町1-1-1-501  
<http://www.toyonaka-step.jp/>

阪急宝塚線豊中駅南改札口（2階）を出て、進行方向右 エトレ豊中5F

